



# 青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

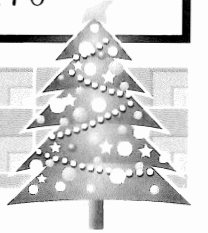
福岡県青色申告会連合会

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-4-0  
三井生命福岡祇園ビル3階

発行人 会長 梅原 祐治 TEL (092) 283-7177・FAX (092) 283-7176



## 節税対策お急ぎください!



今年もいよいよ12月を迎えるところとなり、2018年も残りわずかとなりました。今年は豪雨、地震、災害級の酷暑、台風と全国各地で天災が相次ぎ、被害にあわれた方、関係者の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活に戻れるようお祈りしております。

さて、年が明けるといよいよ確定申告の時期となります。記帳を進めることはもちろんですが、節税対策の多くは年内に手を打たなければなりません。すでにご加入の方も大勢いらっしゃいますが、改めて当会よりおすすめの節税対策を紹介させていただきたいと思っております。



### 小規模企業共済

#### 特徴

○独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する、国がつくった経営者のための退職金制度なので安心して積み立てができます。

- 掛金が全額所得控除になり大幅な節税になります!  
掛金は月額1,000円から7万円(500円単位)で設定できます。
- 受取の方法は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が選択することができます。受取時にも税制優遇があります。
- 後継者(専従者)も共同経営者として、加入することができます。  
※現金払いで加入すれば今年から所得控除にすることが可能です!!

### 経営セーフティ共済

#### 特徴

○独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する、連鎖倒産などを防ぐための倒産防止を目的とした共済制度です。

- 掛金が全額、必要経費に算入することができます。  
掛金月額は5,000円から20万円まで設定ができます。
- 40ヵ月以上掛金を収めていれば、自己都合の解約であっても掛金が全額返金されます。  
※こちらも現金払いでの加入で1年先までの前納分が全額必要経費に算入することができます。

### 中小企業退職金共済制度

#### 特徴

○独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営する従業員の積み立て退職金制度です。国がつくった制度なので、安心して退職金の積み立てができます。

- 一定の加入要件はありますが、掛金は全額経費(福利厚生費)になります。(原則として従業員全員が加入する必要あり)
- 新規加入助成や掛金増額助成など、国からの掛金の助成制度があります。(同居の親族のみを雇用する事業主は対象外などの要件あり)  
※こちらの共済制度については口座振替のみとなるため、年内の引落としが間に合いません。来年以降の経費となります。

↑ 共済制度のお申込みは当会にて可能です!

## 棚卸表の作成をお忘れなく

販売するために仕入れた商品・製造した製品・製造途中の仕掛品・原材料が年末に在庫として残っている場合には、その在庫を仕入値で合計し、棚卸資産として計上します。



12月31日現在での商品・製品などの棚卸資産がどれくらいあるのかを調べ、在庫を一覧表にまとめた棚卸表を任意の様式で構いませんので作成し、申告の際にご持参ください。

#### 【棚卸表の作成例】

品名	数量	単価	金額	備考
A	10個	1,080円	10,800円	
B	20個	2,160円	43,200円	
C	50個	5,400円	270,000円	
合計			540,000円	

### 注意!

確定申告の案内ハガキが税務署より1月中旬に郵送される予定です。税務署からのハガキには、皆さまの個人情報に記載されておりますので、大切に保管し、確定申告の際には必ず当会にご持参下さいませようお願い致します。なお、確定申告はe-Taxにより行いますので、確定申告書用紙は不要です。



# もうすぐ年末調整です！準備を始めて下さい！

専従者や従業員に給与や賞与を支給している個人事業主は、原則として本年最後の給与を支払うときに『年末調整』を  
 してはなりません。

年末調整とは、1年間の給与収入から国民年金や国民健康保険料、生命保険料等の掛金額、  
 扶養控除等による所得控除を差し引いて、毎月預かっていた概算の所得税との調整を  
 行うことをいいます。

年末調整を計算したうえで、7月～12月分の預かった税金を納めて下さい。

納付期限は**1月21日(月)**です。(納付額が0円でも納付書の提出が必要です！)



源泉所得税納付期限（毎月納付）	平成31年1月10日（木）
源泉所得税納付期限（半年納付）	平成31年1月21日（月）
給与支払報告書の提出	平成31年1月31日（木）

年末調整集合指導会	
集合指導形式（各自ご自分で作成されたものを確認します）	
日 時	12月25日(火)・1月7日(月) 10時～12時 13時～16時※所要時間は、おおむね30～40分程度です
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉徴収簿（月別の各人別給与・賞与の金額 7月～12月までの合計額）</li> <li>・控除証明書（国民年金・国民健康保険・生命保険・地震保険・企業共済等）</li> <li>・税務署から送られてきた納付書（当会ではご用意できません）</li> <li>・扶養・保険料控除等申告書（従業員及び従業員の扶養家族の氏名・住所・生年月日・マイナンバーを記載したもの）</li> <li>・事業主の印鑑</li> </ul>
手数料	ご自分で作成していただくため、手数料は不要です。 ※代行を依頼される方は一事業所につき、下記の手数料が必要となります 2,160円(1名分含む) + 従業員1名増につき1,080円を加算

## 12月27日(木)は会費口座振替日

今月の12月27日(木)が口座振替日です。同封の『会費等納入のお願い』をご確認下さい。ご不明な点がございましたら、12月13日(木)までにご連絡をお願いします。

なお、会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お手数ですが案内に記載の口座へお振り込みいただくか、ご持参下さいますようお願い致します。

## 弁護士による無料相談を行います！

弁護士の橘 先生による無料の相談会を行います。事業経営のトラブルだけではなく、プライベートな相談でも悩み事があれば一度ご相談に来ませんか？ご希望の方は下記の日程をご確認の上、事前に事務局までご予約ください。

**12月20日(木) 15:00～17:00**

(場所：福岡中央青色申告会 事務所内)

今月の行事予定日	行事予定日	行事内容
	12月3日(月)	税務相談日
	12月17日(月)	消費税率引き上げ・軽減税率制度セミナー
	12月20日(木)	法律相談日
	12月25日(火)	年末調整集合指導会・税務相談日
	12月28日(金)	仕事始め
	1月7日(月)	仕事始め・年末調整集合指導会・税務相談日

※その他出張や講習等で時間帯によっては職員不在のこともありますので、ご来会の際は事前にお電話でお問い合わせ・ご予約をお願いいたします。

# ふくおかNEWS

(一社) 福岡中央青色申告会  
 メール：info@aoiro-f.com  
 H P：http://aoiro-f.com/  
 Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176  
 当会発信専用番号：070-5416-5221

30年11月  
 会員数  
**456名**

## 編集後記

冒頭でも申し上げましたが、いよいよ年の瀬となりました。年末になり、忙しくなる前に記帳をすませて年内に1度帳簿チェックをするとスムーズな確定申告ができるかと思います。

ぜひ、確定申告前にも予約を入れて来会されてください。